

公益財団法人 高エネルギー加速器科学研究奨励会

第26回 理事会 議事録

1. 日 時 : 2020年10月12日(月) 13:30~15:30

2. 形 式 : WEB 会議(ZOOM 利用)

3. 出席者 出席理事 : 高崎史彦、神谷幸秀、浅野克彦、上坂 充、

杉山 純、幅 淳二

出席監事 : 木村嘉孝、古屋貴章

4. 議事の進行

議事に先立ち、事務局より次の説明があった。

- 1) 第26回理事会をWEB会議として開始するにあたって、出席理事、監事の音声及び映像が共有されていることを確認したこと。
- 2) 本日の理事会への理事・監事の出欠は、理事、監事とも全員出席であり、定足数を満たしていること。
- 3) 理事会議長は、理事会運営規則第6条第1項により代表理事が当たることとなっていること。

5. 議事録署名人について

定款第31条第2項により、「出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名・押印する。」と規定されていることから、代表理事及び監事に議事録への記名・押印をお願いしたい旨の依頼があった。

6. 議事の経過と結果

定刻、代表理事が理事会議長として開会を宣した。

1) 決議・承認事項

第1号議案 「定款の一部改正」の件

事務局より、資料1に基づき、定款と評議員会運営規則、理事会運営規則の文言の相違など、及び運営規則の根拠規定の挿入などについて説明があった。

審議の結果、改正案について全会一致で承認され、次回評議員会へ諮ることとなった。

第2号議案 「評議員会運営規則の一部改正」の件

事務局より、資料2に基づき改正内容について説明があった。

審議の結果、全会一致で承認され、次回評議員会に諮ることとなった。

第3号議案「理事会運営規則の一部改正」の件

事務局より、資料3に基づき改正内容について説明があった。

審議の結果、全会一致で承認され、次回評議員会に諮ることとなった。

ただし、理事会運営規則の改正案は、評議員会で定款の一部改正が承認されることが前提となるため、次回理事会は従前の理事会運営規則で行うことが確認された。

第4号議案「役員等費用弁償規程(案)制定」の件

事務局より、資料4に基づき規程案の内容について説明があった。

審議の結果、全会一致で承認され、次回評議員会に諮ることとなった。

第5号議案「旅費支給規程の一部改正」の件

事務局より、資料5に基づき改正内容について説明があった。

審議の結果、第1条文中の「旅行」という文言について検討、第5条の自家用車の定義を明確にすることとなった。なお、燃料費については変動もあることから本規程ではなく、「別に定める」という条文にし、別途細則等を設けることとなった。

第6号議案 特別講演会について

幅理事より資料6に基づき説明があった。本件については、意見交換の結果、来年度の事業計画に入れなければならないことから、執行部で来年度の事業について検討し、次回理事会に諮ることとなった。

2) 報告事項

(1) 2020年度の事業報告(中間報告)について

事務局より、資料7に基づき報告があった。

(2) 加速器セミナーOHO'20の報告について

事務局より、資料8に基づき報告があった。

広報のしかた、学生について受講後のフォロー、賛助会員への勧誘などについて意見があった。

(3) 賛助会員の現況について

事務局より、資料9に基づき、(株)工業ゴム研究所が退会し、45社となった旨報告があった。

3) その他

特になし

7. 閉会宣言

以上で議事を終了し、議長は閉会を宣し解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長(代表理事)及び監事は記名・押印する。

2020年10月12日

公益財団法人 高エネルギー加速器科学研究奨励会

議事録署名人 議 長 代表理事 高崎 史彦

監 事 木村 嘉孝

監 事 古屋 貴章